

第 2 期
豊川市子ども・子育て支援事業計画
(骨子案)

令和元年 8 月
豊 川 市

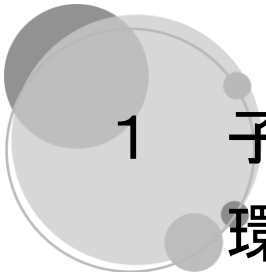
目 次

1 子どもと家庭を取り巻く環境の状況

- 1 豊川市の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 アンケート調査結果からみえる現状・・・・・・・・ 17
- 3 子ども・子育てを取り巻く現状と課題・・・・・・・・ 30

2 計画の基本的な考え方

- 1 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 34
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 3 施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36



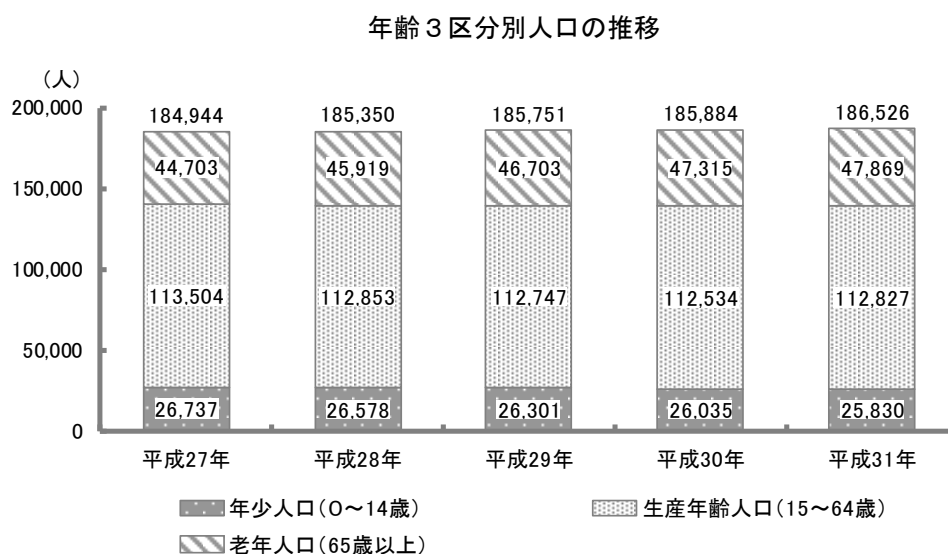
1 子どもと家庭を取り巻く 環境の状況

1 豊川市の状況

(1) 人口の状況

① 年齢3区分別人口の推移

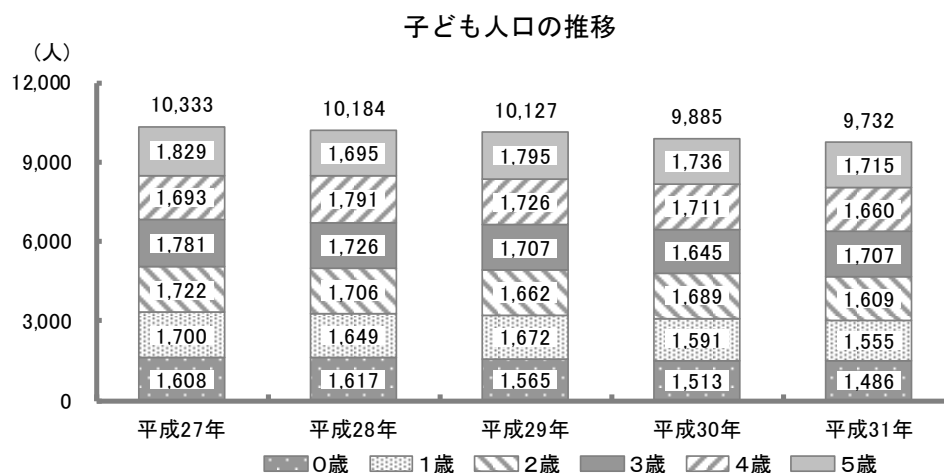
本市の人口推移をみると、総人口は横ばいの傾向にあり、平成 31 年で 186,526 人となっています。また、年齢3区分別人口構成の推移をみると、年少人口（0～14 歳）は減少しているのに対し、老年人口（65 歳以上）は増加しており、少子高齢化が進んでいます。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

② 年齢別就学前児童数の推移

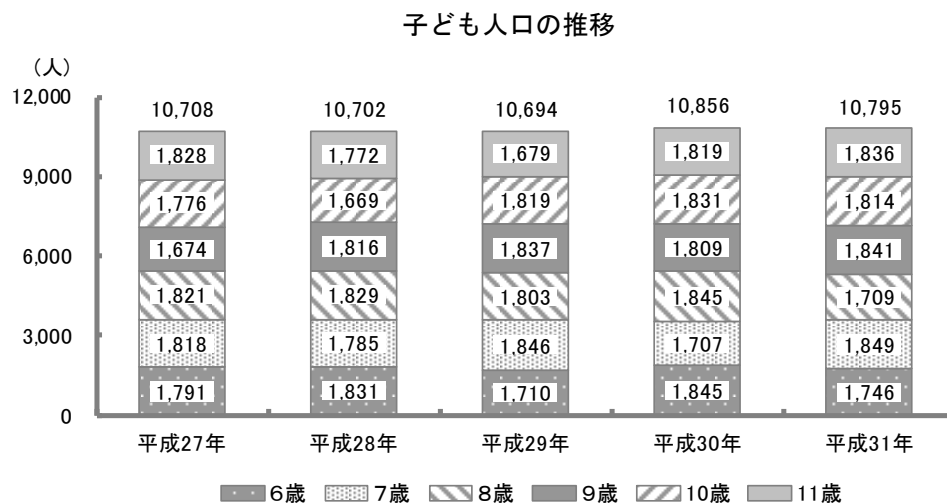
本市の0歳から5歳の子ども人口は平成27年以降減少しており、平成31年3月末日現在で9,732人となっています。



資料：住民基本台帳（各年3月末日現在）

③ 年齢別就学児童数の推移

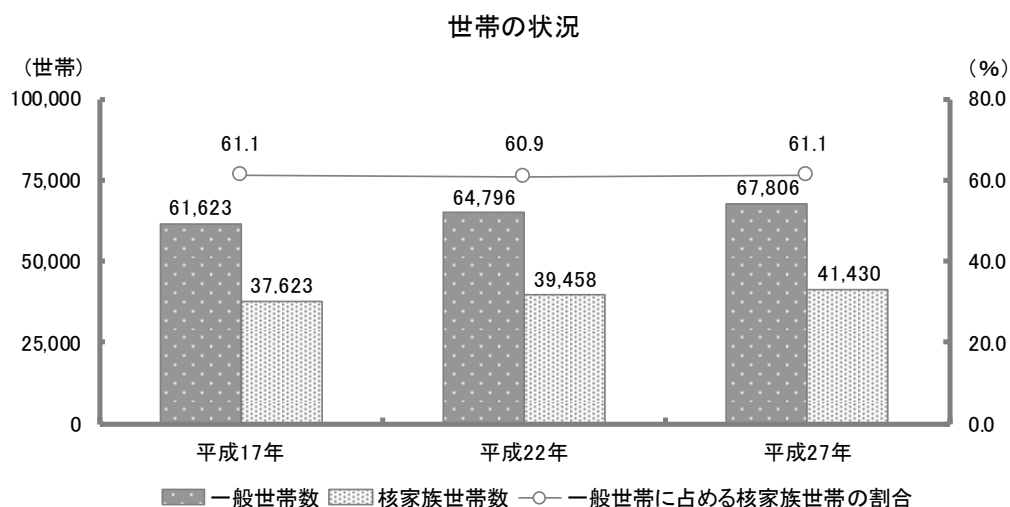
本市の6歳から11歳の子ども人口は平成27年以降増減を繰り返しており、平成31年3月末日現在で10,795人となっています。



（2）世帯の状況

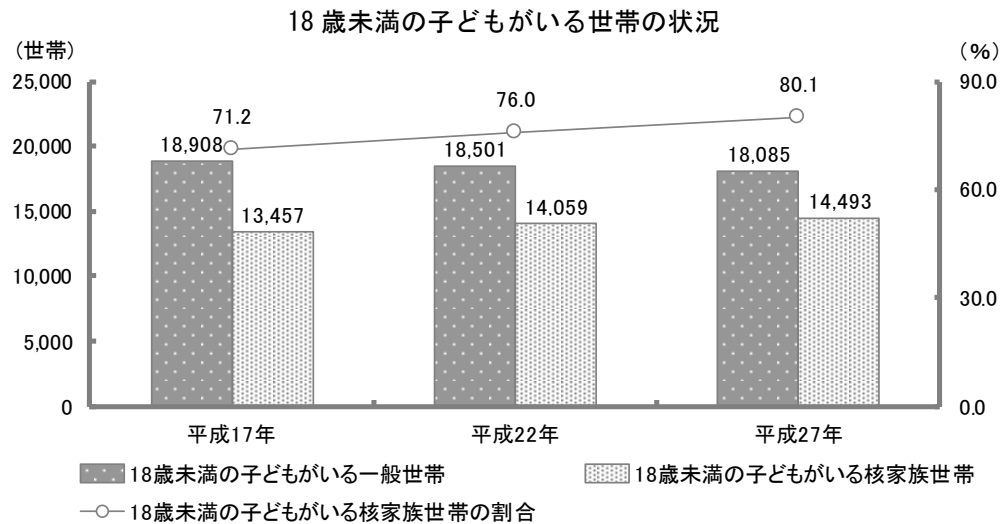
① 一般世帯・核家族世帯の状況

本市の核家族世帯数は年々増加しており、平成27年で41,430世帯となっていますが、一般世帯に占める核家族世帯の割合は、一般世帯数の増加に伴い横ばいとなっています。



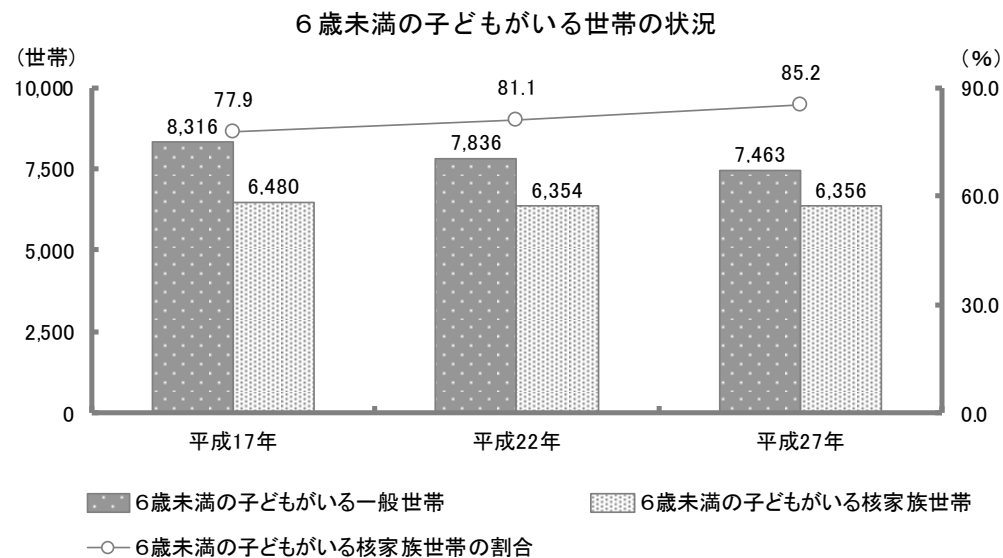
② 18歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の18歳未満の子どもがいる一般世帯数は年々減少しており、平成27年で18,085世帯となっていますが、18歳未満の子どもがいる核家族世帯、核家族世帯の割合は増加しています。



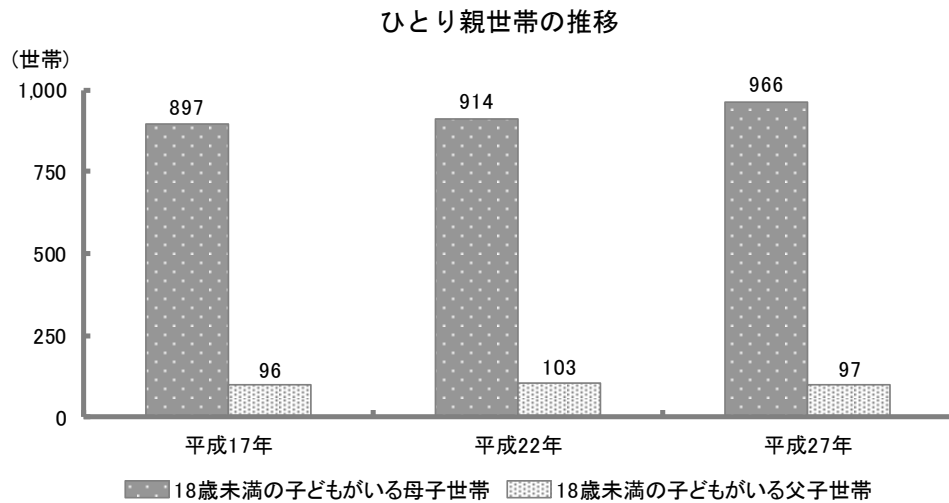
③ 6歳未満の子どもがいる世帯の状況

本市の6歳未満の子どもがいる一般世帯数、核家族世帯数は年々減少している一方、6歳未満の子どもがいる核家族世帯の割合は増加しています。



④ ひとり親世帯の推移

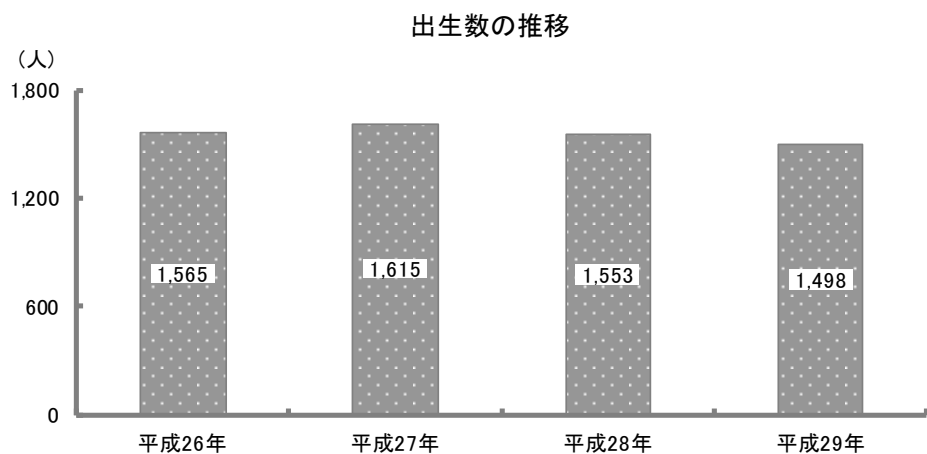
本市の18歳未満の子どもがいる母子世帯は年々増加しており、平成27年で966世帯となっています。また、18歳未満の子どもがいる父子世帯は増減を繰り返し100世帯前後で推移しています。



(3) 出生の状況

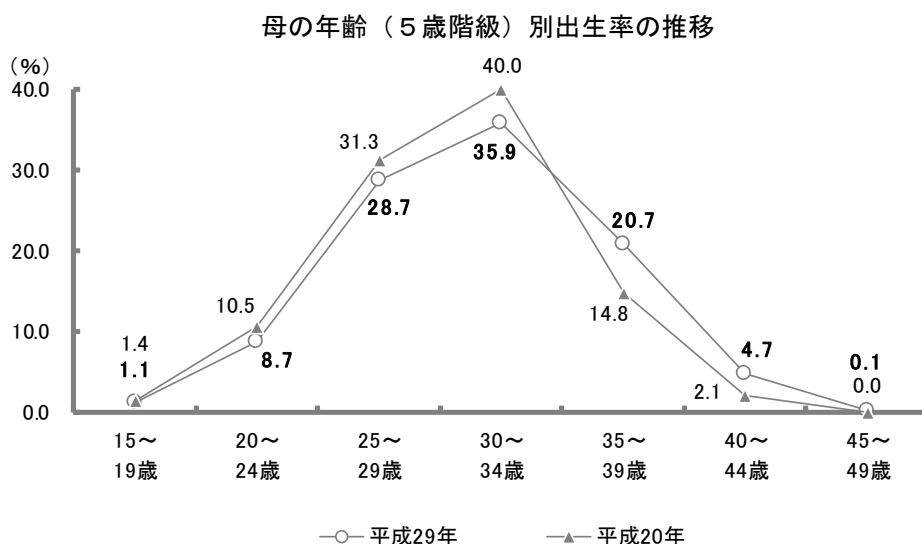
① 出生数の推移

本市の出生数は年々減少しており、平成29年で1,498人と過去5年間で最も少なくなっています。



② 母親の年齢（５歳階級）別出生率の推移

本市の母の年齢（５歳階級）別出生率の推移をみると、平成 20 年に比べ平成 29 年で、20～34 歳の割合が減少しているのに対し、35 歳以上の割合が増加していることから、晩産化の傾向にあることがうかがえます。

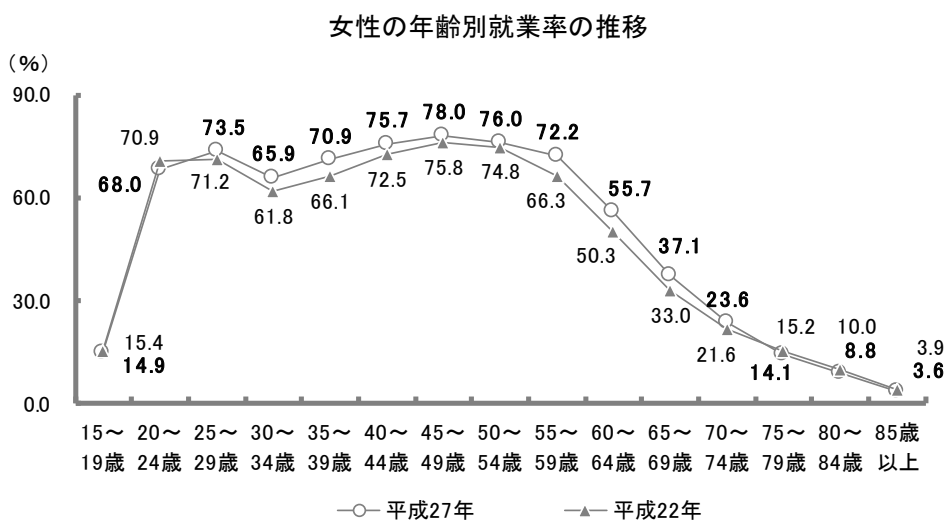


資料：愛知県衛生年報

（４）就業の状況・・・・・・・・

① 女性の年齢別就業率の推移

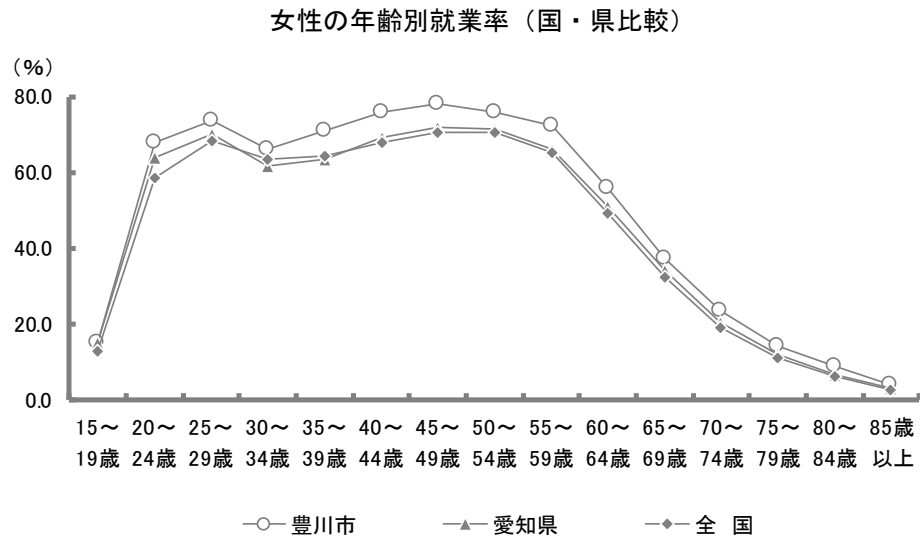
本市の女性の年齢別就業率は、出産・育児期に落ち込み、再び増加する M 字カーブを描いています。落ち込みの大きい 30～39 歳の就業率は平成 22 年に比べ平成 27 年で上昇し、近年では M 字カーブは緩やかになっています。



資料：国勢調査

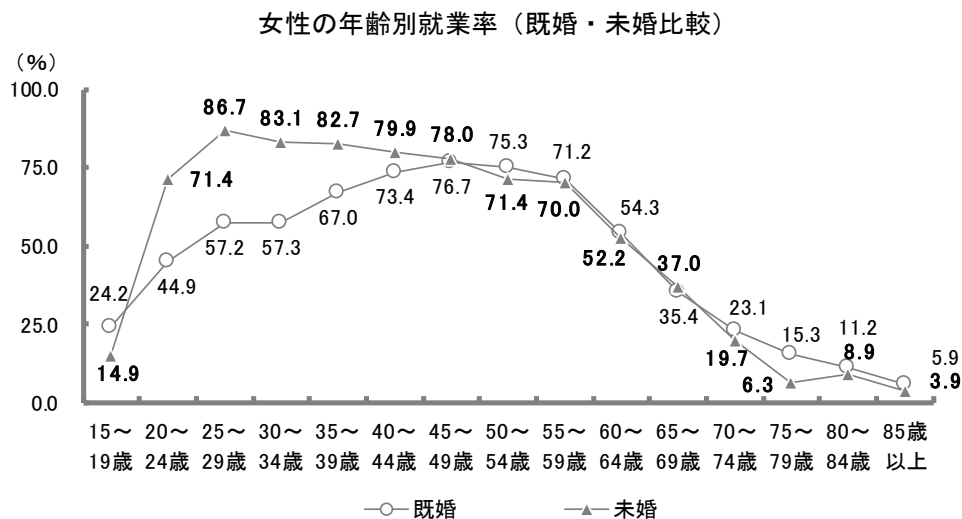
② 女性の年齢別就業率（国・県比較）

本市の平成 27 年の女性の年齢別就業率を全国、県と比較すると、各年代で全国・県より高い傾向にあります。



③ 女性の年齢別就業率（既婚・未婚比較）

本市の平成 27 年の女性の未婚・既婚別就業率をみると、特に 20 歳代から 30 歳代において既婚者に比べ未婚者の就業率が高くなっています。



(5) 教育・保育サービス等の状況・・・・・・・・

① 幼稚園・保育所等の状況

本市には、平成31年4月1日現在、認可保育所48園（公立25園、私立23園）、幼稚園5園（私立）、認定こども園2園（私立）、小規模保育事業4園（私立）があります。

1号認定の推移をみると、年度によってばらつきはあるものの、平成30年度では1,371人となっています。

2号認定の推移をみると、平成27年度以降減少傾向にある一方で、3号認定は増加傾向となっています。

また、保育所（公立）の年齢別在籍状況をみると、0歳児、1歳児・2歳児ともに増加傾向となっています。また、保育所（私立）の年齢別在籍状況をみると、1歳児・2歳児が平成27年度以降年々増加しています。

1号認定（認定こども園及び幼稚園）

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3歳児	441	460	470	476	456
4歳児	483	440	463	458	465
5歳児	437	471	441	468	450
計	1,361	1,371	1,374	1,402	1,371

資料：庁内資料（各年度5月1日）

2・3号認定（保育所、認定こども園及び小規模保育事業）

単位：人

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
2号認定	3,698	3,729	3,642	3,629	3,504
3号認定	1,169	1,197	1,265	1,308	1,316
計	4,867	4,926	4,907	4,937	4,820

資料：庁内資料（各年度4月1日）

公立保育所の年齢別在籍状況

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
0 歳児	33	38	52	57	51
1 歳児	201	209	209	217	214
2 歳児	292	315	309	310	307
3 歳児	550	599	592	551	546
4 歳児	626	580	628	607	569
5 歳児	626	652	590	648	617
計	2, 328	2, 393	2, 380	2, 390	2, 304

資料：庁内資料（各年度 4 月 1 日）

私立保育所等の年齢別在籍状況

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
0 歳児	52	46	77	77	58
1 歳児	212	236	250	268	272
2 歳児	379	353	368	379	414
3 歳児	583	630	557	588	547
4 歳児	641	621	652	589	617
5 歳児	672	647	623	646	608
計	2, 539	2, 533	2, 527	2, 547	2, 516

資料：庁内資料（各年度 4 月 1 日）

② 待機児童の推移

本市では、平成 26 年度以降待機児童は発生しておりません。

待機児童の推移

単位：人

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
4 月 1 日	0	0	0	0	0
10 月 1 日	0	0	0	0	0

資料：庁内資料

③ 延長保育の利用状況

本市の延長保育の利用状況をみると、月平均登録者数は 220 人程度で推移していますが、年間利用延べ日数は平成 28 年度以降、減少傾向となっており、平成 30 年度では月平均登録者数が 229 人、年間利用延べ日数が 8,498 人となっています。

延長保育の利用状況

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
施設数（箇所）	16	16	16	16
月平均登録者数（人）	218	215	224	229
年間利用延べ日数（日）	9,726	10,940	9,106	8,498

資料：庁内資料

④ 一時保育の利用状況

本市の一時保育の利用状況をみると、年間利用延べ人数は増減を繰り返しながらも増加傾向となっており、平成 30 年度では 6,963 人となっています。

一時保育の利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設数（箇所）	12	12	12	12	12
年間利用延べ人数（人）	6,478	6,743	6,643	7,160	6,963

資料：庁内資料

⑤ 病児・病後児保育の利用状況

本市の病児・病後児保育の利用状況をみると、1 日あたり定員は横ばいで推移しています。また、年間利用延べ人数は平成 28 年度まで増加していましたが、平成 29 年度以降減少し、平成 30 年度では 413 人となっています。

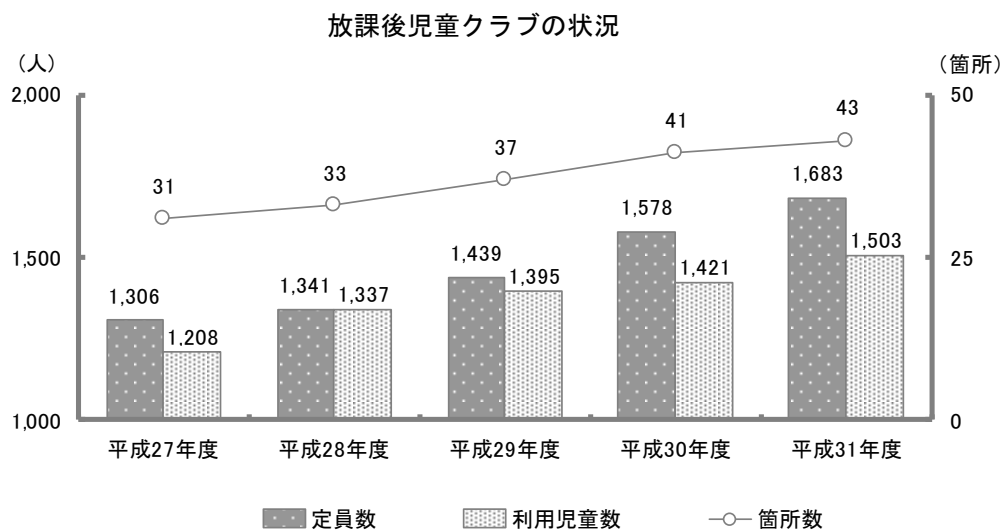
病児・病後児保育の利用状況

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
施設数（箇所）	1	1	1	1	1
1 日あたり定員（人）	4	4	4	4	4
年間利用延べ人数（人）	357	435	502	477	413

資料：庁内資料

（６）放課後児童クラブの状況・・・・・・・・

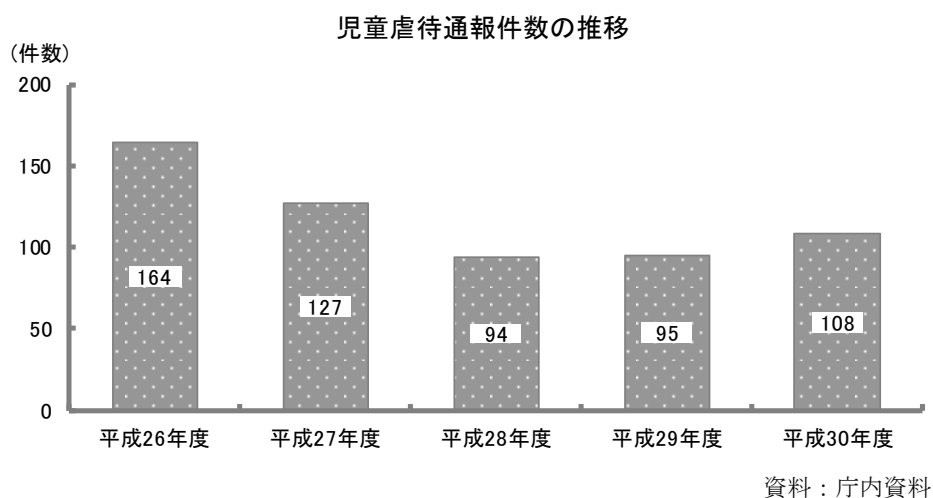
本市の放課後児童クラブにおける定員数・箇所数はともに増加しています。利用児童数についても年々増加しており、平成 31 年度で 1,503 人となっています。



（７）その他の状況・・・・・・・・

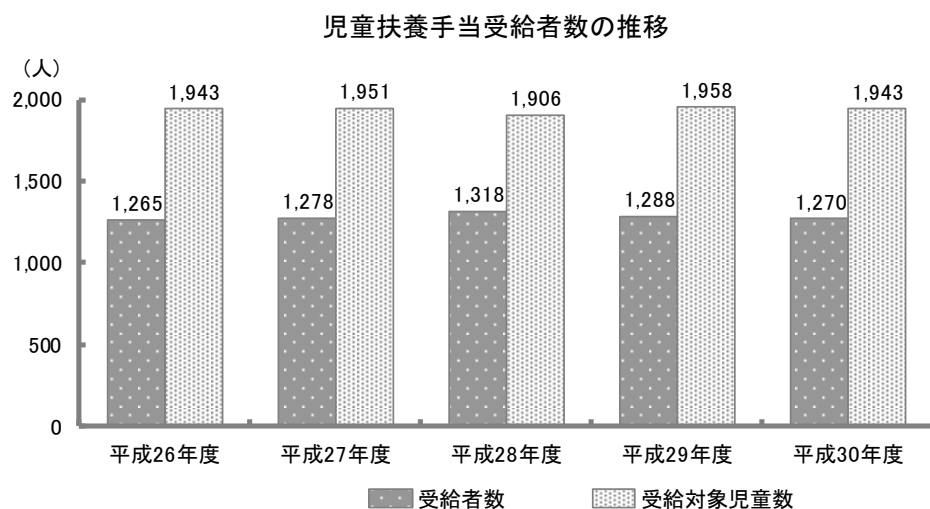
① 児童虐待通報件数の推移

本市の児童虐待通報件数は年々減少傾向にありましたが、平成 29 年度より再び増加し、平成 30 年度で 108 件となっています。



② 児童扶養手当受給者数の推移

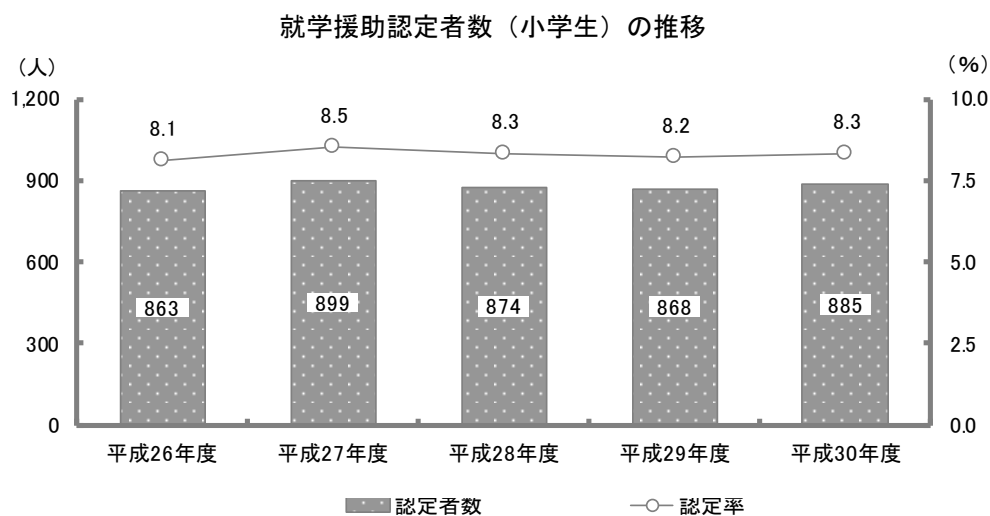
本市の児童扶養手当受給者数・受給対象児童数は増減を繰り返しており、平成30年度で受給者数が1,270人、受給対象児童数が1,943人となっています。



資料：庁内資料

③ 就学援助認定者数（小学生）の推移

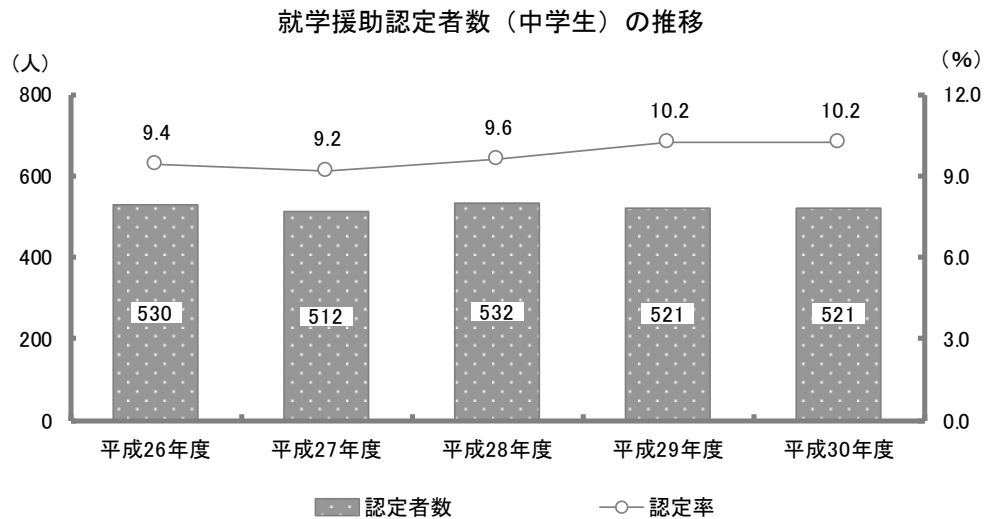
本市の小学生における就学援助認定者数・認定率は増減を繰り返しており、平成30年度で認定者数が885人、認定率が8.3%となっています。



資料：庁内資料

④ 就学援助認定者数（中学生）の推移

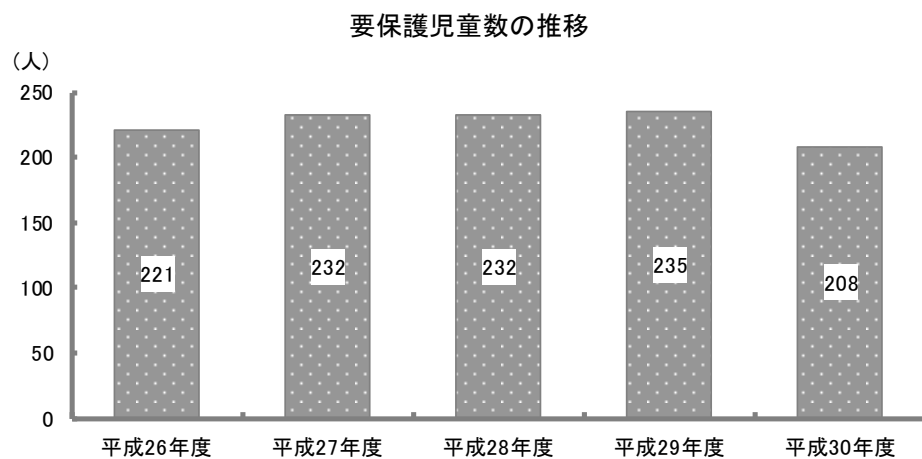
本市の中学生における就学援助認定者数・認定率は増減を繰り返しており、平成 30 年度で認定者数が 521 人、認定率が 10.2%となっています。



資料：庁内資料

⑤ 要保護児童数の推移

本市の要保護児童数は平成 26 年度以降増加傾向にありましたが、その後平成 30 年度で減少し、208 人となっています。



資料：庁内資料

⑥ 児童相談の状況

児童相談の状況をみると、平成 26 年度以降、児童虐待、その他の相談、不登校相談の件数が多い傾向となっています。

児童相談の状況

単位：件

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
児童虐待件数	164	127	94	95	108
その他の相談	25	47	89	104	80
保健相談	0	2	6	6	2
肢体不自由相談	0	0	0	0	0
視聴覚障害相談	0	0	0	0	0
言語発達障害等相談	0	0	0	0	0
重症心身障害相談	0	0	0	0	0
知的障害相談	0	0	0	0	0
自閉症等相談	0	4	8	5	1
ぐ犯行為等相談	0	0	7	1	1
触法行為等相談	0	0	2	1	0
性格行動相談	11	4	3	5	8
不登校相談	6	6	14	15	8
適性相談	0	0	1	0	0
育児・しつけ相談	11	42	1	3	0
その他の相談	4	0	7	0	0
計	221	232	232	235	208

資料：庁内資料

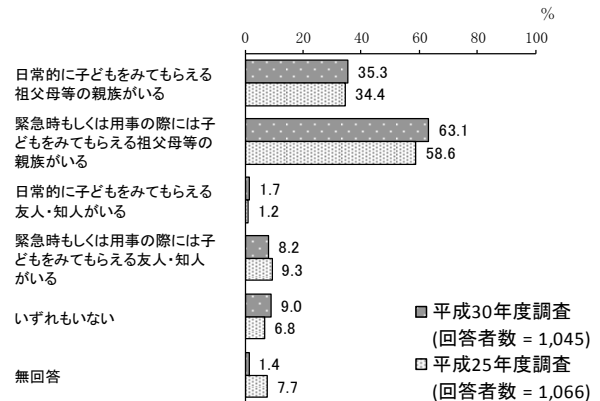
2 アンケート調査結果からみえる現状

(1) 子どもと家族の状況について

① 日常的・緊急時にみてもらえる親族・知人の有無

「緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる祖父母等の親族がいる」の割合が 63.1%と最も高く、次いで「日常的に子どもをみてもらえる祖父母等の親族がいる」の割合が 35.3%となっています。

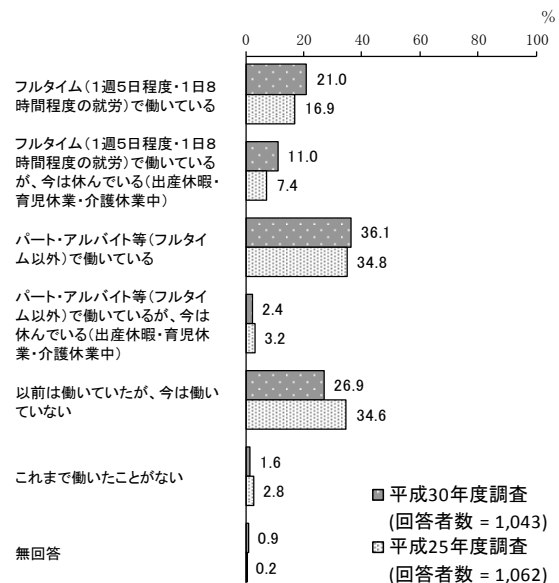
平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 母親の就労状況

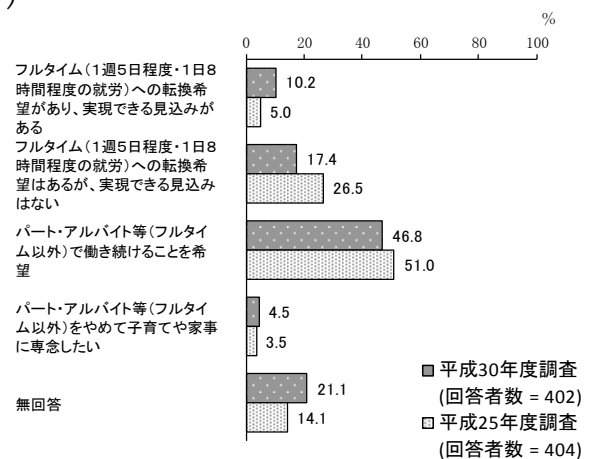
「パート・アルバイト等（フルタイム以外）で働いている」の割合が 36.1%と最も高く、次いで「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が 26.9%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で働いている」の割合が 21.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「以前は働いていたが、今は働いていない」の割合が減少しています。



③ 母親の就労意向（就労者の就労意向）

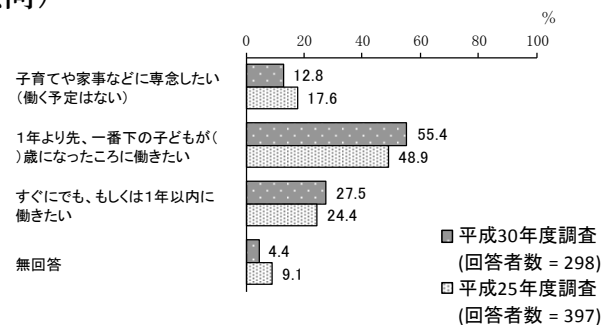
「パート・アルバイト等（フルタイム以外）で働き続けることを希望」の割合が 46.8%と最も高く、次いで「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が 17.4%、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある」の割合が 10.2%となっています。



平成 25 年度調査と比較すると、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望があり、実現できる見込みがある」の割合が増加しています。一方、「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）への転換希望はあるが、実現できる見込みはない」の割合が減少しています。

④ 母親の就労意向（未就労者の就労意向）

「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに働きたい」の割合が 55.4%と最も高く、次いで「すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい」の割合が 27.5%、「子育てや家事などに専念したい（働く予定はない）」の割合が 12.8%となっています。

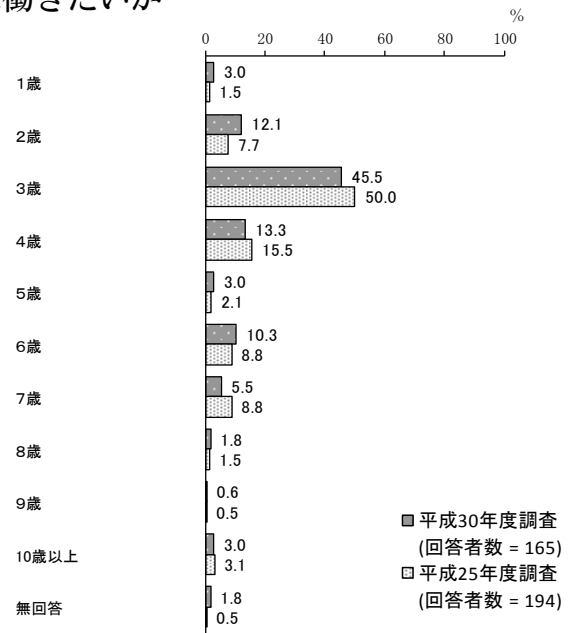


平成 25 年度調査と比較すると、「1年より先、一番下の子どもが（ ）歳になったところに働きたい」の割合が増加しています。

ア. 一番下の子どもが何歳になったところに働きたいか

「3歳」の割合が 45.5%と最も高く、次いで「4歳」の割合が 13.3%、「2歳」の割合が 12.1%となっています。

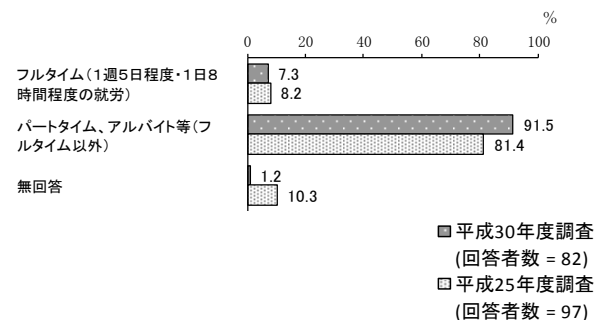
平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



イ. すぐにでも、もしくは1年以内に働きたい母親の希望する就労形態

「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）」の割合が 7.3%、「パートタイム、アルバイト等（フルタイム以外）」の割合が 91.5%となっています。

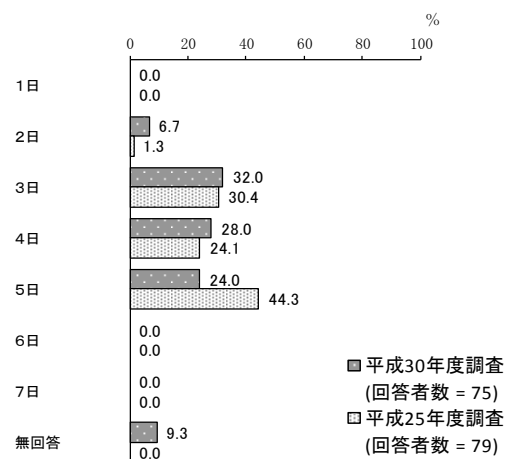
平成 25 年度調査と比較すると、「パートタイム、アルバイト等（フルタイム以外）」の割合が増加しています。



ウ. パートタイム、アルバイト等における週あたり希望就労日数

「3日」の割合が 32.0%と最も高く、次いで「4日」の割合が 28.0%、「5日」の割合が 24.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「2日」の割合が増加しています。一方、「5日」の割合が減少しています。

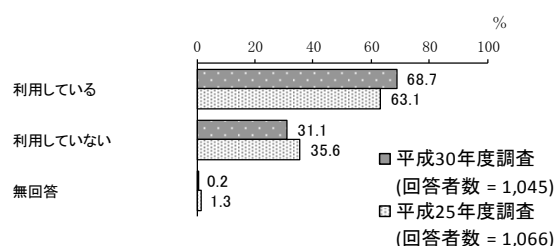


(2) 平日の定期的な教育・保育事業の利用状況について

① 平日の定期的な教育・保育事業の利用の有無

「利用している」の割合が68.7%、「利用していない」の割合が31.1%となっています。

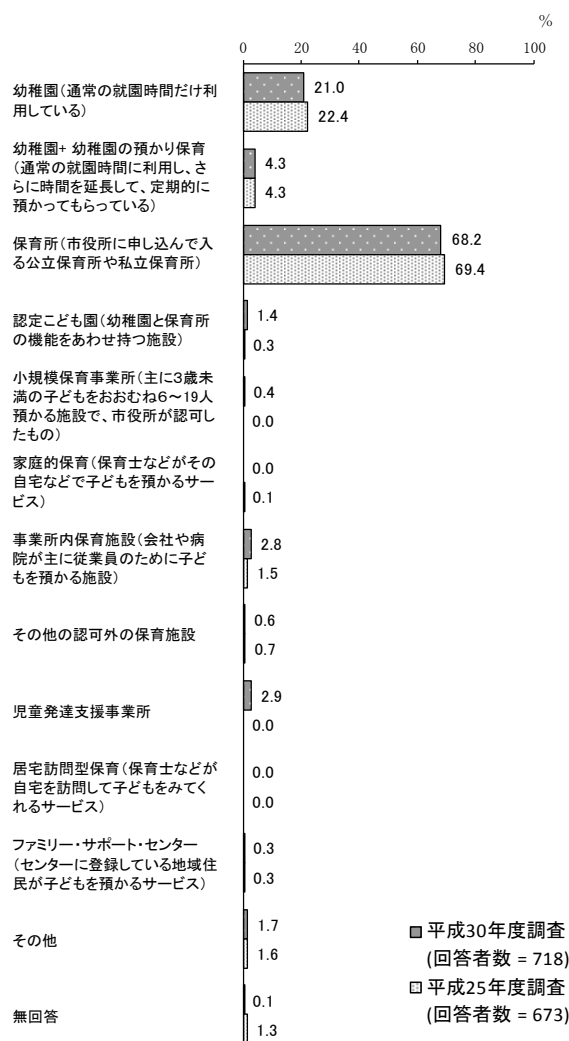
平成25年度調査と比較すると、「利用している」の割合が増加しています。



② 平日の定期的に利用している教育・保育事業

「保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育所）」の割合が68.2%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間だけ利用している）」の割合が21.0%となっています。

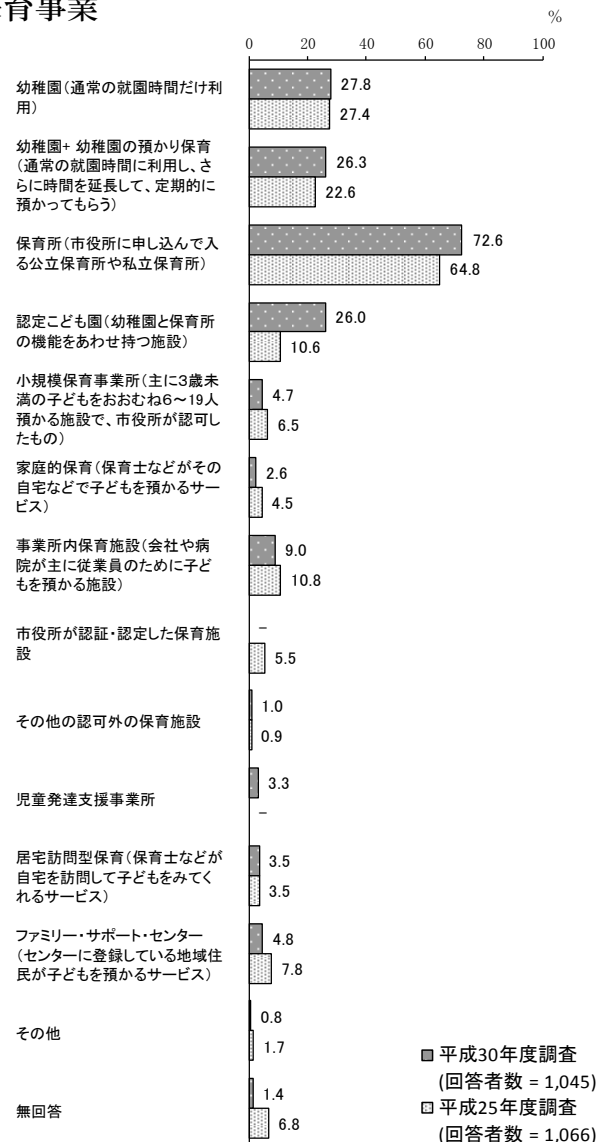
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



③ 平日、定期的に利用したい教育・保育事業

「保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育所）」の割合が72.6%と最も高く、次いで「幼稚園（通常の就園時間だけ利用）」の割合が27.8%、「幼稚園+幼稚園の預かり保育（通常の就園時間に利用し、さらに時間を延長して、定期的に預かってもらう）」の割合が26.3%となっています。

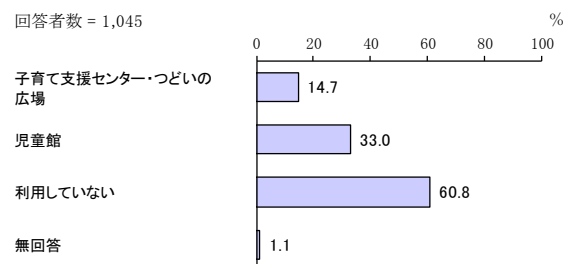
平成25年度調査と比較すると、「保育所（市役所に申し込んで入る公立保育所や私立保育所）」「認定こども園（幼稚園と保育所の機能をあわせ持つ施設）」の割合が増加しています。



（3）地域の子育て支援事業の利用状況について ● ● ● ● ● ● ● ●

① 地域子育て支援拠点事業の利用状況

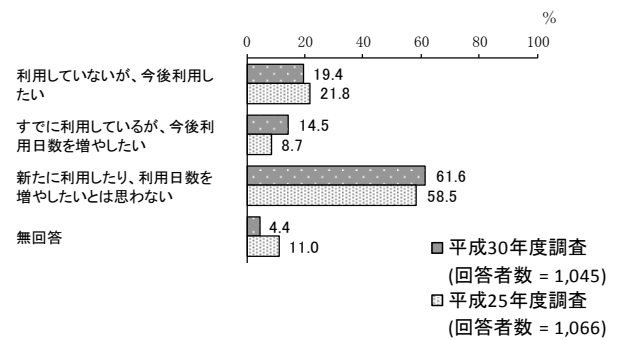
「利用していない」の割合が60.8%と最も高く、次いで「児童館」の割合が33.0%、「子育て支援センター・つどいの広場」の割合が14.7%となっています。



② 地域子育て支援拠点事業の利用希望

「新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない」の割合が61.6%と最も高く、次いで「利用していないが、今後利用したい」の割合が19.4%、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が14.5%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」の割合が増加しています。

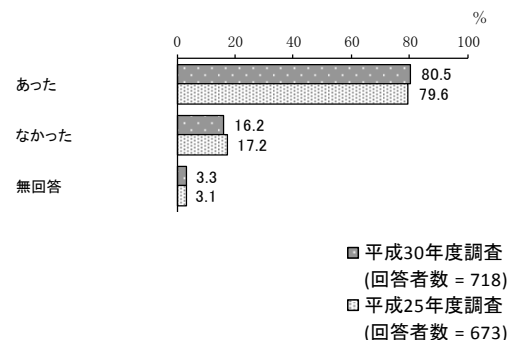


(4) 病気等の際の対応について

① 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった経験の有無

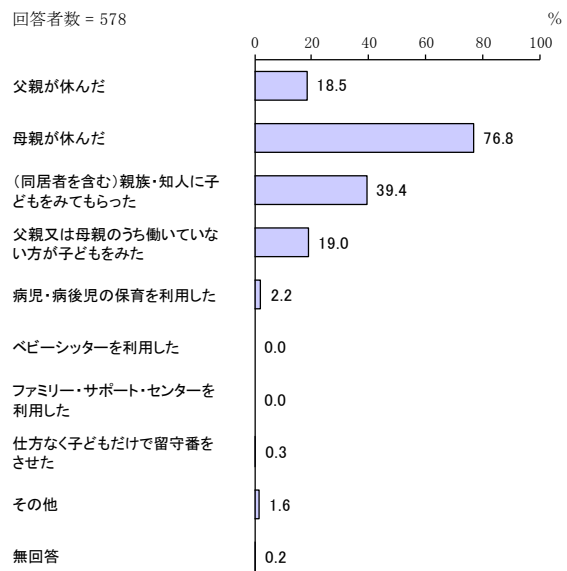
「あった」の割合が80.5%、「なかった」の割合が16.2%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 子どもが病気やケガで通常の事業の利用ができなかった場合の対応

「母親が休んだ」の割合が76.8%と最も高く、次いで「(同居者を含む)親族・知人に子どもをみてもらった」の割合が39.4%、「父親又は母親のうち働いていない方が子どもをみた」の割合が19.0%となっています。

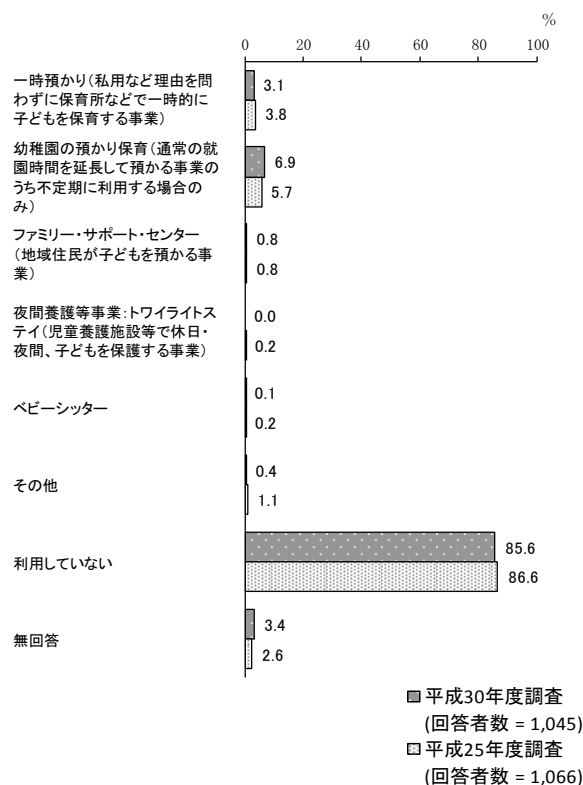


(5) 一時預かり等の利用状況について

① 不定期の教育・保育の利用状況

「利用していない」の割合が85.6%と最も高くなっています。

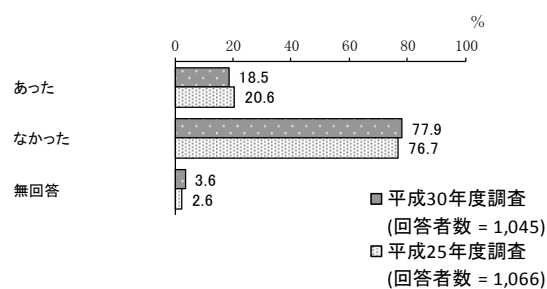
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 宿泊を伴う一時預かり等の有無と対応

「あった」の割合が18.5%、「なかった」の割合が77.9%となっています。

平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

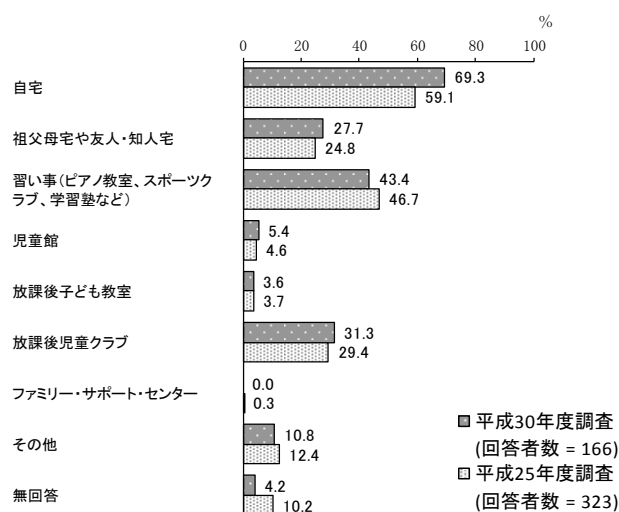


(6) 小学校就学後の過ごし方について

① 就学前児童保護者の小学校就学後（低学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が 69.3%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）」の割合が 43.4%、「放課後児童クラブ」の割合が 31.3%となっています。

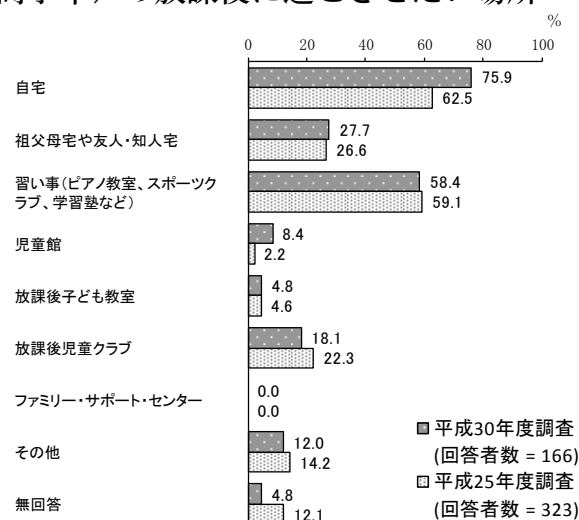
平成 25 年度調査と比較すると、「自宅」の割合が増加しています。



② 就学前児童保護者の小学校就学後（高学年）の放課後に過ごさせたい場所

「自宅」の割合が 75.9%と最も高く、次いで「習い事（ピアノ教室、スポーツクラブ、学習塾など）」の割合が 58.4%、「祖父母宅や友人・知人宅」の割合が 27.7%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、「自宅」「児童館」の割合が増加しています。

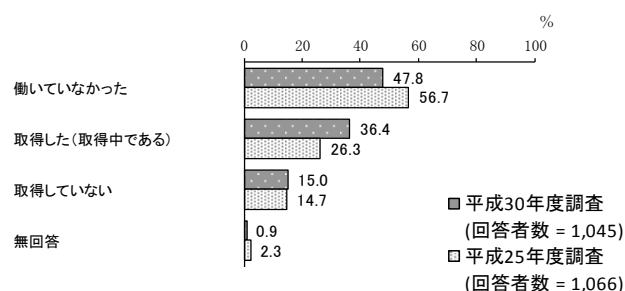


(7) 育児休業制度の利用状況について

① 母親の育児休業の取得状況

「働いていなかった」の割合が47.8%と最も高く、次いで「取得した（取得中である）」の割合が36.4%、「取得していない」の割合が15.0%となっています。

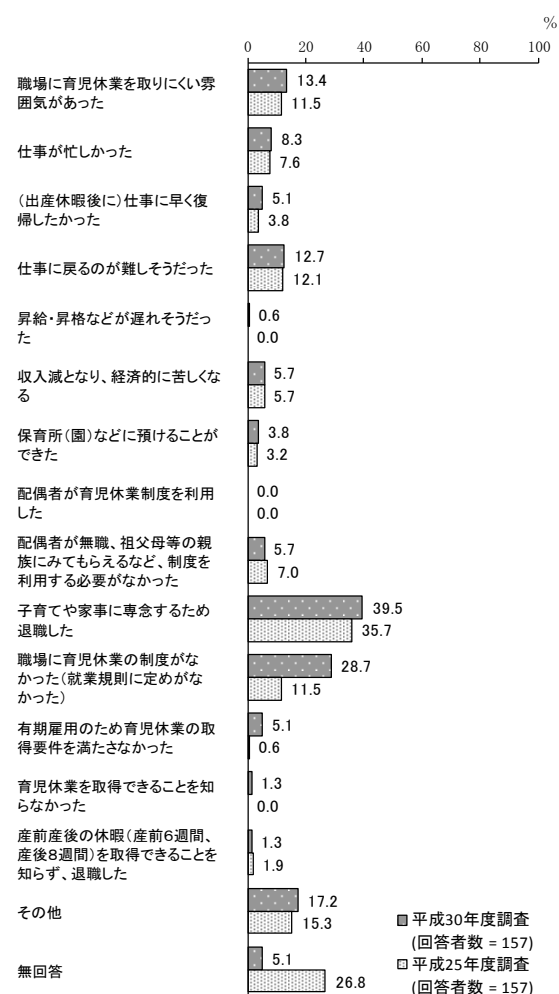
平成25年度調査と比較すると、「取得した（取得中である）」の割合が増加しています。一方、「働いていなかった」の割合が減少しています。



② 母親の育児休業を取得していない理由

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が39.5%と最も高く、次いで「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が28.7%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が13.4%となっています。

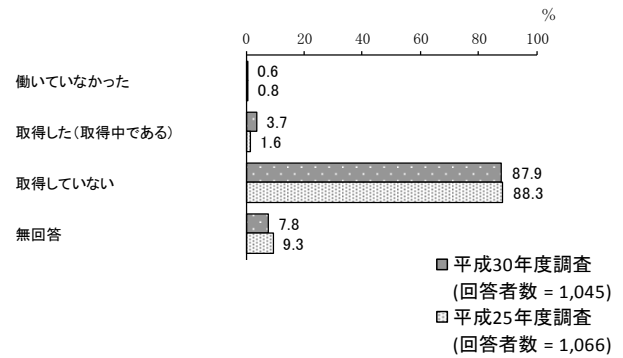
平成25年度調査と比較すると、「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」の割合が増加しています。



③ 父親の育児休業の取得状況

「取得していない」の割合が87.9%と最も高くなっています。

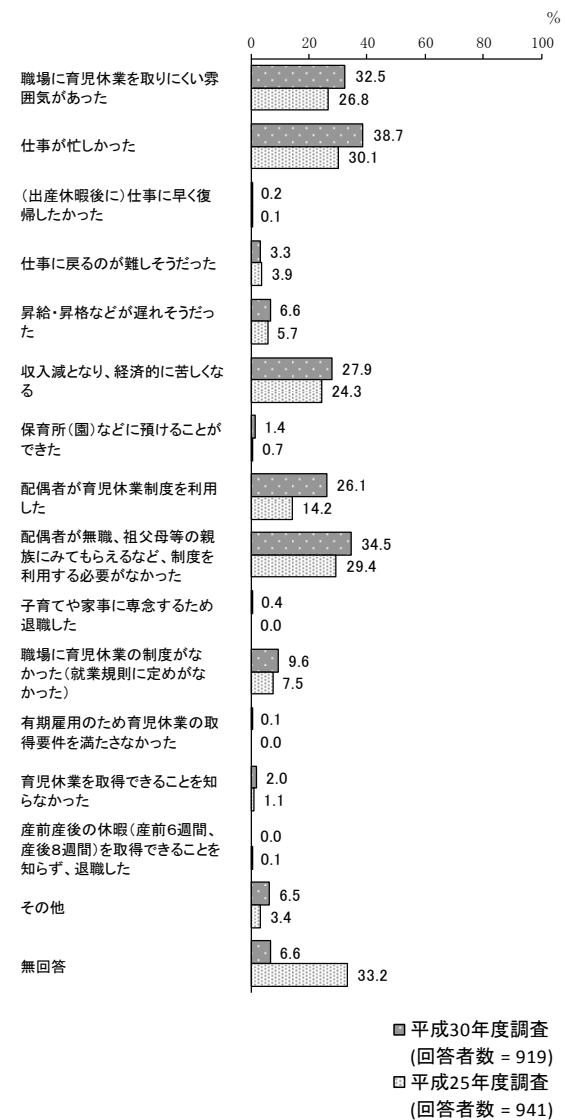
平成 25 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



④ 父親の育児休業を取得していない理由

「仕事が忙しかった」の割合が38.7%と最も高く、次いで「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が34.5%、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」の割合が32.5%となっている。

平成 25 年度調査と比較すると、「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」「仕事が忙しかった」「配偶者が育児休業制度を利用した」「配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった」の割合が増加しています。

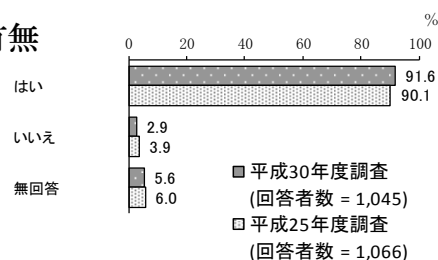


(8) 相談の状況について

① 就学前児童保護者の気軽に相談できる人の有無

「はい」の割合が91.6%、「いいえ」の割合が2.9%となっています。

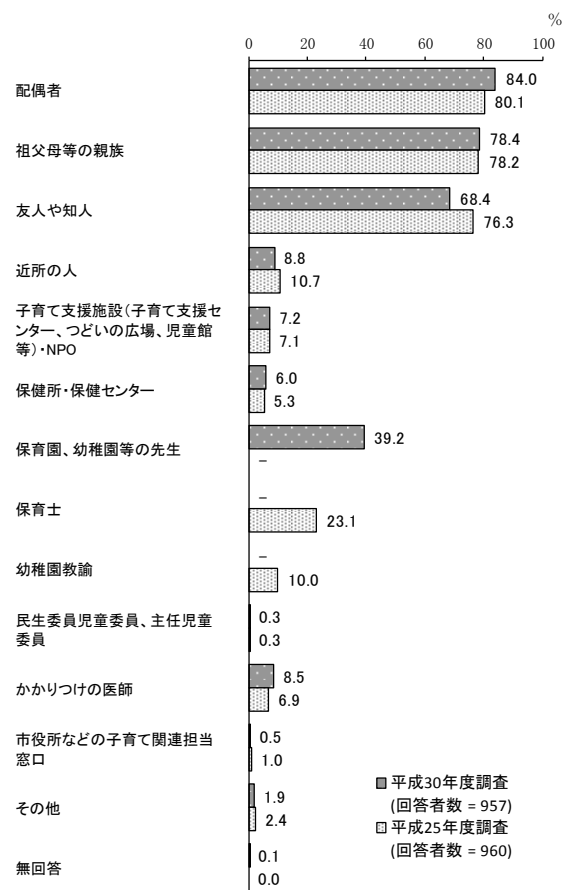
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



② 就学前児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「配偶者」の割合が84.0%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が78.4%、「友人や知人」の割合が68.4%となっています。

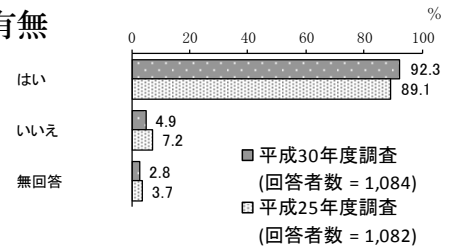
平成25年度調査と比較すると、「保育士」「幼稚園教諭」を合わせた数値より「保育園、幼稚園等の先生」の割合が増加しています。一方、「友人や知人」の割合が減少しています。



③ 就学児童の保護者の気軽に相談できる人の有無

「はい」の割合が92.3%、「いいえ」の割合が4.9%となっています。

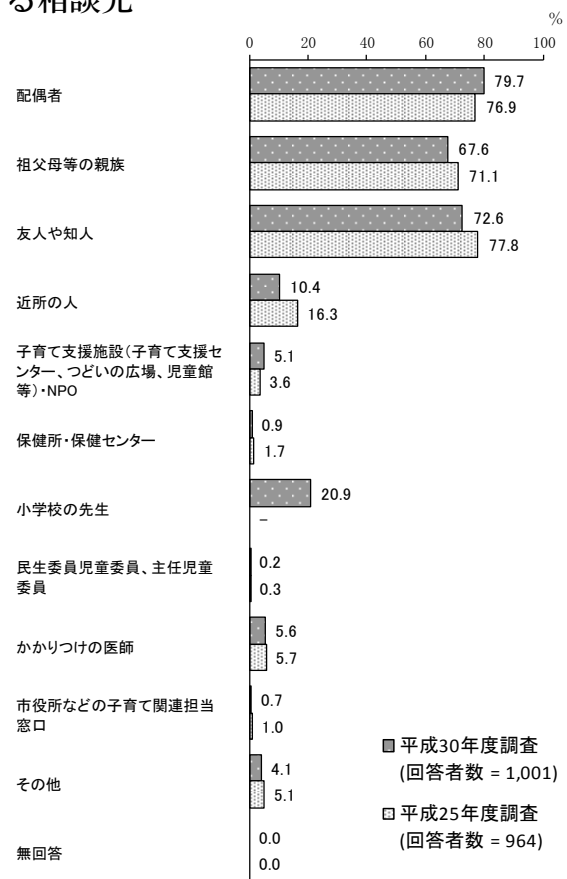
平成25年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



④ 就学児童の保護者の気軽に相談できる相談先

「配偶者」の割合が79.7%と最も高く、次いで「友人や知人」の割合が72.6%、「祖父母等の親族」の割合が67.6%となっています。

平成25年度調査と比較すると、「友人や知人」「近所の人」の割合が減少しています。

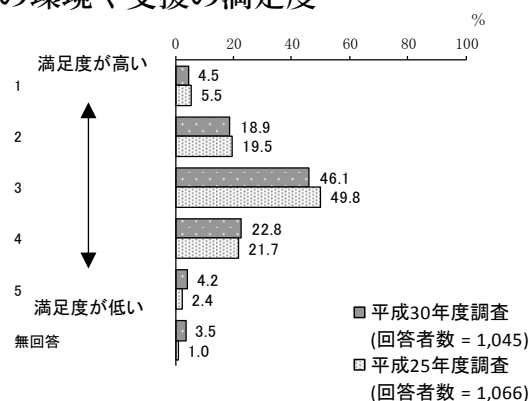


(9) 子育て全般について

① 就学前児童保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が 46.1%と最も高く、
次いで「4」の割合が 22.8%、「2」
の割合が 18.9%となっています。

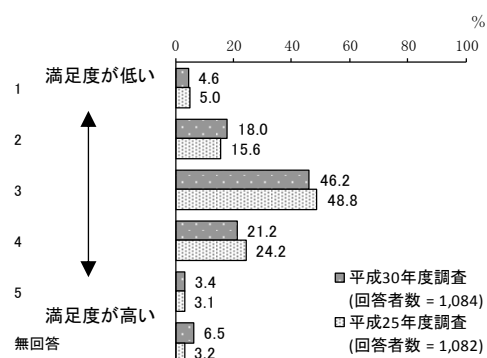
平成 25 年度調査と比較すると、
大きな変化はみられません。



② 就学児童の保護者の地域における子育ての環境や支援の満足度

「3」の割合が 46.2%と最も高く、
次いで「4」の割合が 21.2%、「2」
の割合が 18.0%となっています。

平成 25 年度調査と比較すると、
大きな変化はみられません。



3 子ども・子育てを取り巻く現状と課題

第2期計画策定にあたり、第1期計画における施策の評価を行うとともに、統計データ、アンケート結果を踏まえ、第1期計画の基本目標ごとに課題を整理しました。

(1) 家庭や地域における子育て支援の充実・・・・・・・・

子どもが成長するための出発点は家庭であり、基本的な生活習慣や社会で自立できる力を身につけさせることは親が担うべき重要な役割です。しかし、少子化や核家族化の進行に伴い、この役割を十分に果たすことが難しい家庭が増加しており、アンケート調査をみると、日頃お子さんをみてもらえる親族・知人がいない人が約1割となっており、身近な人に頼りにくい状況が見受けられます。

地域子育て支援拠点事業の今後の利用意向や、利用日数の増加を希望する人が一定数存在することや、不定期の保育事業の利用意向として、地域子育て支援拠点などの小規模な施設やファミリー・サポート・センター等の地域住民等が子育て家庭等の近くの場所でみてくれるサービスを求める声もあることから、さまざまな地域の子育て支援サービスにより、子育て家庭を支援することが必要です。

また、国においては、ひとり親における家庭の経済的な状況が子どもの育ちに影響を及ぼす「子どもの貧困」が問題となっています。平成28年度の国民生活基礎調査によれば、子育て中の一般世帯の平均年収に比べ、母子世帯は約1/3となっており、特に母子家庭における経済的困窮が顕著となっています。

アンケート調査では、子育てに関して、子育て（教育を含む）に関する相談相手については、「家族」「友人や知人」「祖父母等」の割合が高くなっています。

支援が必要な家庭に、適切なサービスや支援を結び付けるとともに、地域の支援者と連携しながら、生活に困難を抱える家庭への支援を行うことが必要です。特に、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、日常生活を支援し、相談体制を充実することが求められます。

さらに、保育所等における障害のある子どもの受入れなど、保育所等における支援の一層の充実が求められています。また、障害のある子どもの保育については、一人一人の子どもの発達過程や障害の状態を把握し、適切な環境の下で、子どもの状況に応じて実施することが必要です。

本市では平成30年3月に第5期豊川市障害福祉計画・第1期豊川市障害児福祉計画を策定し、障害児施策の推進に努めています。今後も、発達障害をはじめ、発達に課題のある子どもと家族への継続した相談支援・発達支援・啓発活動と研修等を、関係機関と連携を図っていくことが必要です。

（２）母と子の健康づくりの推進・・・・・・・・

乳幼児期は、基本的な生活習慣を整え、人格形成の基礎が培われる大切な時期にあり、保護者や家庭のかかわり方が重要となります。睡眠、食事、運動等生活リズムを整え、子どもとの情緒的交流が望まれますが、一方で、育児不安を持つ母親が多くなっています。

アンケート調査では、子育てに関する相談相手については、就学前児童保護者、就学児童保護者ともに「祖父母等の親族」や「友人や知人」といった身近な周りの相談相手が多く、「子育て支援施設」「保健所・保健センター」などの各機関は就学前児童保護者で２割を、就学児童保護者で１割を満たしていない状況となっています。

さらに、就学前保護者で２.９％、就学児童保護者で４.９％が子育てをする上で気軽に相談できる人が「いない」と回答しており、悩みを抱えた保護者が誰にも相談できずに、抱え込んでしまっていることが懸念されます。

妊娠期から子育て期の切れ目のない相談や支援を行い、タイムリーに福祉サービスや専門相談機関につなげ、親の育児不安・負担の軽減を図り、安心して産み育てることができる取り組みが必要です。今後は、子育て支援に関する情報発信体制を強化するとともに、妊娠から出産、乳幼児期と連続した公的支援に加え、子育て家庭間の交流や、悩みを気軽に相談できる機会と場所の提供など、切れ目のない支援の充実を図り、個々の状況に寄り添いながら支援していくことが重要です。

（３）子どもの育ちを支える環境の整備・・・・・・・・

近年、少子化や核家族化、地域のつながりの希薄化が進むにつれ、子育ての不安や負担を一人で抱えている親が増加しています。

アンケート調査結果によると、子育てに最も影響すると思う環境としては「家庭」の割合が９割以上と最も高いものの、「地域」の割合は２割半ばとなっています。また、子育てについて気軽に相談できる人として、「祖父母等の親族」、「友人や知人」の割合が高くなっていますが、祖父母などの親族に子どもを預かってもらうことについては、相手の負担等を考えて不安を抱える人も多くなっています。

母親の就労状況についてアンケート調査をみると、５年前と比べ、母親のフルタイム就労が増加しています。また、未就学児童をもつ母親の約７割はなんらかの就労をしており、パートタイム就労している母親の約１割はフルタイムへの転換見込みがあり、働きながら育児をする母親のさらなる増加が見込まれます。

子育てのしやすい環境の拡大に向けて、地域の特性を活かし、祖父母等の子育ての学び直しの機会をつくり、祖父母等とも協力した子育てをすすめることが重要です。また、地域での助け合いの機運や機会を創出しながら、必要な子育て支援サービスの充実もはかることで、家庭と地域が支え合う子育てしやすいまちをつくる必要があります。

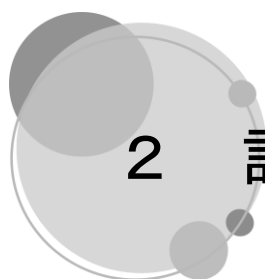
豊川市では、子育てサポーターの養成やふれあい体験の実施など、地域と協働した事業を行っており、今後は、家庭のみならず、地域全体で子どもを育てていくという意識を醸成し、地域での教育力を高めていくことが求められます。

(4) 仕事と子育ての両立の推進・・・・・・・・

国では、持続可能で安心できる社会を作るために、「就労」と「結婚・出産・子育て」、あるいは「就労」と「介護」の「二者択一構造」の解消をすすめ、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」を実現することを目指しています。平成29年10月には、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（以下「育児・介護休業法」）が改正され、職場における仕事と家庭の両立のための制度とその制度を利用しやすい環境づくりに取り組んでいます。しかし、男性の子育てや家事に費やす時間が先進国最低の水準である我が国において、その解消に向けては、企業や社会全体の理解に向けて一層の推進が必要となっています。

アンケート調査では、5年前に比べると、母親の育児休業を取得した割合は大きく増加していますが、父親の取得状況は大きな変化はなく、いまだ低い水準となっています。また、父親が取得していない理由として「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が3割を超えています。

働きながら安心して子どもを生み育てることができるように、企業を含めた仕事と子育ての両立支援の環境を確立するため、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方をさらに浸透させていくことが重要です。



2 計画の基本的な考え方

1 基本理念

子どもの健やかな育ちと子育てを支えることは、一人ひとりの子どもや保護者の幸せにつながることはもとより、社会の発展に欠かすことができません。そのためにも、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもとともに、親も親として成長していくことが大切です。

また、人が家庭を、家庭が地域を、地域がまちを築いていくことから、親や家庭が子育てを主体的に行っていくことを前提としながらも、社会全体が積極的に子育てに関わりを持ち、時代を担う子どもの健全育成を図ることが、まちの成長につながります。

本計画では、子どもの最善の利益の実現のため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的な責任を有するという基本的認識のもと、第1期計画において掲げた『はばたけ 未来へ 豊川っ子！』の基本方針を継承し、個人・家族・地域・社会・行政が一体となって、相互に連携・役割分担しながら、「子ども・子育て支援社会の構築」を目指して子ども・子育て支援の施策を推進します。

はばたけ 未来へ 豊川っ子！

2 基本目標

基本理念に基づき、本市の子ども・子育て支援の充実を図るために、次の4項目を基本目標として掲げます。

基本目標1 家庭や地域における子育て支援の充実・・・・・・・・

すべての子育て家庭への支援を行う観点から、地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実を図るとともに、幼児期からの教育の重要性等に対応するため、幼児教育・保育サービス等の充実を図ります。また、児童虐待の防止対策の推進や子どもの貧困対策、障害児施策、外国籍等の子どもへの支援の充実を図ります。

基本目標2 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支

援体制づくり・・・・・・・・

子育てに不安や悩みを抱えた保護者や子育て家庭が、孤立することがないように、家庭環境等の変化により多様化する相談に応え、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支援します。

基本目標3 子どもの育ちを支える環境の整備・・・・・・・・

地域における児童の健全育成のための環境づくりを進めるとともに、次代の親の育成を図ります。また、社会全体で子どもを育てる意識を醸成し、さらには家庭や地域の教育力を総合的に高め、さらには、子どもや子育て家庭が安心して外出できるまちづくりを推進します。

基本目標4 仕事と子育ての両立の推進・・・・・・・・

安心して仕事と子育てを両立できるよう、企業を含めたワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の考え方の浸透に努め、子育てと仕事とのバランスのとれた働き方を支援する取り組みを推進します。

3 施策の体系

[基本目標]

[基本目標]

[施策の展開]

はばたけ 未来へ 豊川っ子！

1 家庭や地域における子育て支援の充実

- (1) 地域における多様な子育て支援サービスの充実
- (2) 幼児教育・保育サービスの充実
- (3) 児童の健全育成
- (4) 配慮等が必要な家庭や子どもへの支援

2 安心して妊娠・出産・子育てができる切れ目のない支援体制づくり

- (1) 子どもと母親の健康の確保
- (2) 「食育」の推進
- (3) 思春期対策の充実
- (4) 気軽に相談できる支援体制づくり

3 子どもの育ちを支える環境の整備

- (1) 次代の親の育成
- (2) 家庭や地域の教育力の向上
- (3) 子育てにやさしいまちづくりの推進

4 仕事と子育ての両立の推進

- (1) ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発